

3町で住民投票

薩摩東部5町は不成立

入来、祁答院とも反対

合併刻々

市町村合併の枠組みや是非を問う入来町、祁答院町、大崎町の住民投票は十六日行われ、即日開票された。薩摩東部五町（宮之城、鶴田、薩摩、入来、祁答院）での法定合併協議会設置の賛否が問われた入来町、祁答院町では、両町とも有効投票総数のうち反対票が過半数を占め、同法定協議設置は認められなかった。両町は、十月十二日の薩摩川内市（川内、東郷、樋脇、入来、祁答院、里、上郷、下郷、鹿島）発足に向け準備中。予定通り手続きが進めば、同市の合併は六月定例県議会会で決定する。「曾於南部」（松山、大崎、有明、志布志）の枠組みが「単独」かを議決する大崎町では、「単独」が「曾於南部」を十九票差で上回った。（23面に関連記事）

大崎は「単独」を選択

町長「予定通り推進」
入来町は五町法定協議設置反対が賛成に二千二百十九票の差をつけた。投票結果に対し、川薩地区法定合併協議会長の森卓朗川内市長は「四月下旬に総務大臣から薩摩川内市・市制施行の同意書送付があったことから、六月県議会でも議案が採決されると確信している」とコメントした。待ち（新市創設へ）予定通り進める」と話した。入来町では、五町派や会や町当局の判断が認め

合併住民投票結果

入来町	投票率64.92%
薩摩東部5町での法定協議設置	
賛成	1024票
反対	2243票
(16日午後9時18分、選管最終)	
祁答院町	投票率84.25%
薩摩東部5町での法定協議設置	
賛成	1570票
反対	1590票
(16日午後9時38分、選管最終)	

三千三百票（有効三千二百六十七票、無効三十六票）だった。昨年と同様20票の小差
祁答院
昨年三月以来、二度目の住民投票となった祁答院町は五町法定協議設置反対が賛成を二十票の小差で上回った。投票率は84.25%で、昨年の86.87%を下回った。薩摩、鶴田両町の合併協議を進めている宮之城、鶴田、薩摩、祁答院の四町法定協議設置の是非が問われた昨年同様、祁答院の町民が選択した結果。真摯に受け止める」と話した。当日有権者数は三千七百九十人（男七百七十四人、女一千七百一十六人）。投票総数は三千九十三票（有効三千百六十票、無効三十三票）だった。

南日本新聞（H16年5月17日付朝刊）

第18回協議会 住所表示変更手続きなど説明（H16.5.28）

第18回協議会は、平成16年5月28日、樋脇町内で開かれ、平成16年度歳入歳出補正予算を承認したほか、合併に伴う住所表示の変更手続きなどの説明が行われた。

補正予算は、1,110万円を追加し、総額7,110万円とした。協議会ではこのほか、5月11日運用開始されたテレビ会議システム、8月8日開催予定の新市誕生シンポジウムの概要などについて報告された。

協議会の冒頭、森卓朗会長は「祁答院町、入来町の住民投票では川薩地区の合併が改めて確認された。住民の期待に沿えるよう、薩摩川内市発足に向けてさらに連携・協調しながら邁進したい。物的・人的資源を最大限活用し、飛躍発展するため、創意工夫を重ね、知恵を結集して取り組んできたが、新市誕生まであと137日と最終段階に入ってきた。地域住民が合併してよかったと思える新市実現に向けて皆様と共に最後の仕上げをしたい」と語った。

●協議概要

開会に先立ち、森卓朗会長から平成16年5月16日に5町の枠組での法定合併協議会設置を求める住民投票で新たな協議会は設置されないという決着を見たことと、同日行われた入来町議会議員選挙で全員無投票で当選したことが報告された。

また、平成16年5月23日に行われた祁答院町長選挙で今村松男町長が再選されたことについて報告されたほか、5月25日付で入来町議会議長に就任した山本佐敏委員と入来町議会副議長の加治屋秀則委員が新委員として紹介され、委嘱状が交付された。

続いて、事務局職員の紹介があり、平成16年5月1日付で川薩地区法定合併協議会の事務局併任職員として、新たに22名が森会長から辞令を交付されたことが報告された。

議事に入り、平成16年2月19日に合併協定調印式を知事出席のもとに執り行い、1市4町4村の9市町村の3月議会で廃置分合議案が可決されたこと、4月5日に県知事に対し9市町村長の連名で廃置分合の申請を行い、4月19日に県副知事が総務省に市制施行協議書の提出を行ったこと、4月28日に総務大臣から同意回答があったことが報告された。

「平成16年度歳入歳出補正予算「第1回」(案)について」が議案審議され、承認された。

報告事項では、市町村合併に伴う住所表示変更に係る主な手続きについて、国関係20項目、県関係172項目、市役所関係108項目、その他機関の関係8項目、合計308項目が報告された。また、住民への広報については協議会だより等を通じて周知する予定との説明もあった。

続いて、テレビ会議システムの運用開始について報告された。平成16年3月5日に構築した川内市役所と各町村役場との間のテスト回線を利用したパソコンタイプでのテレビ会議システムであり、森

事務局職員併任命令について(22名)

所 属	氏 名	市町村名
法制選挙グループ (12名)	堂 元 清 憲	川 内 市
	宮 田 高 敬	川 内 市
	小 島 早智子	川 内 市
	池 満 孝 一	川 内 市
	武 田 牧 人	樋 脇 町
	柿 内 大 樹	入 来 町
	神 川 健一郎	東 郷 町
	間 淵 道 信	祁答院町
	大 村 淳	里 村
	榎 大 作	上 甕 村
	迫 田 陽 一	下 甕 村
	橋 野 勝 也	鹿 島 村
情報政策グループ (10名)	田 中 晴 樹	川 内 市
	宮 内 博 文	川 内 市
	茶 園 勝 久	川 内 市
	佐 多 誠 一	川 内 市
	福 元 昭 宏	川 内 市
	福 山 勝 広	川 内 市
	堂 元 光 信	川 内 市
	井ノ下 真 一	川 内 市
上 田 雄 介	川 内 市	
新 原 久仁子	川 内 市	

会長をはじめ、構成町村の首長がテレビ中継で参加した運用開始式を5月11日に挙行したことを紹介。これにより、情報の共有化はもとより、旅費の節減、事務費の節約や、システムの内容充実を図り地域との連携が深められるようにしていきたいと報告された。

「新市誕生シンポジウムの開催について」は、平成16年10月12日の「薩摩川内市の誕生」に向けて、新たなまちづくりの情報の発信、あるいは「薩摩川内市」の将来を市内外、特に住民の方や各種団体の方に自分の問題としてとらえてもらい、新市への理解を深めるためにシンポジウムを開催することが報告された。

会次第として、基調講演とパネルディスカッションを予定しており、具体的な演題と講師については調整中のため改めてお知らせするとの説明があった。

「一部事務組合の協議状況について」は、4月以降、関係一部事務組合の基本的な事項、財産処分、職員の取扱いと併せて、事務事業のすり合わせ等について、協議スケジュールを踏まえながら関係合併協議会事務局及び一部事務組合事務局と協議を続けているとの報告があった。

◆県議会で「薩摩川内市」廃置分合を可決(H16.6.18)

平成16年6月18日に開かれた鹿児島県議会最終本会議で、川薩地区法定合併協議会が目指す「薩摩川内市」の廃置分合議案が賛成多数で可決された。

第19回協議会(H16.6.24) 地区コミュニティ協議会制度など報告

第19回協議会は、平成16年6月24日に開かれ、「新市の組織機構」「地区コミュニティ協議会制度」「新市開設作業状況」「一部事務組合の協議状況」などが報告された。

地区コミュニティ協議会制度は、平成16年7月下旬から9月にかけて各市町村の地区代表や役員に説明会を行い、11月に準備委員会を発足。平成17年4月にスタートすることとした。

●協議概要

開会にあたり、森卓朗会長から「合併してよかった、サービスも落ちない、むしろ改善されて、よくなってきたと言われるよう、精一杯、努力していきたい」とのあいさつがあった。

新委員の紹介があり、平成16年6月5日付で祁答院町長に就任した今村松男委員に森卓朗会長から委嘱状の交付があった。今村委員は「10月12日までに、町民の心をひとつにした」とあいさつされた。

議事に入り、薩摩川内市に係る県議会議決についての報告。4月5日に県知事に申請した薩摩川内市の廃置分合申請について、6月県議会の最終本会議(6月18日)で「薩摩川内市を設置することについての議案」が可決されたとの報告。今後のスケジュールとしては、6月28日に薩摩川内市に係る廃置分合の知事決定がなされ、同日、県庁で廃置分合決定書の交付式が行われる予定であること、その後3週間以内に総務大臣への届出が行われ、8月中旬までに、総務大臣の告示が行われる予定であるとの報告があった。

「地区コミュニティ協議会の制度について」は、中島増夫委員から「地区コミュニティ協議会の構想について、現在の各地区における自主的な活動や住民の活動などへの配慮」について質問が出された。これに対して事務局から、現在の活動を活かしながら、その延長線上で協議会制度が導入できればと考えていること、また、来年4月からのスタートに向けて意見交換の中で見直しをしながら、制度への導入を図っていききたいことの回答があった。

また、岩下早人委員からは「職員の配置時期はいつか。また、補助金の取り扱いについては、混乱しないよう説明をしてほしい」との意見が出された。これに対して、岩切秀雄委員（幹事長）から「職員の配置は現在、事務分掌等を整理し、定数の枠組みを検討中であり、時期については、9月の一般職員の人事内示と併せて検討したい」との説明があった。補助金については、事務局から「自治会への補助金の流れについて、将来的に地区コミュニティ協議会を通じて行うことも検討したらどうかという意見が出ているが、17年度では、直接各自治会へ補助をするというような形で考えている」との説明があった。

肥後耕作委員からは、地区コミュニティ協議会の組織イメージについて質問があり、事務局は「協議会の組織イメージと校区・地区公民館の運営が似通ったところでは、名称等が変わり、公民館主事がコミュニティ主事という形で、役割も少し変わるという考え方でよい」と説明した。

続いて、「新市開設作業状況」「協議会視察研修の開催」「バス事業（長浜～鹿島間）の新規路線」「一部事務組合の協議状況」「社会福祉協議会等の協議状況」「事務の進捗状況」について報告があった。

◆県知事が廃置分合決定書交付(H16.6.28)

「薩摩川内市」の廃置分合決定書が平成16年6月28日、須賀龍郎知事から川薩地区法定



廃置分合県知事決定の伝達

合併協議会の森卓朗会長に交付された。県庁で行われた交付式には、9市町村の首長らが出席した。県内第1号の廃置分合決定書を受け取った森会長は「9市町村が住民サービス向上のためにしっかりやってきたことで今日を迎えられ、感無量。今後も諸課題を調整し、薩摩川内市のスタートに備えたい」と語った。

◆総務大臣に廃置分合届出(H16.6.29)

須賀龍郎県知事は平成16年6月29日、薩摩川内市の廃置分合の届出を総務大臣へ行った。

◆「薩摩川内市」廃置分合を総務大臣告示(H16.7.16) 森会長「感無量」とコメント

薩摩川内市の廃置分合に関わる総務大臣告示が平成16年7月16日に行われた。総務大臣告示で、薩摩川内市に関する法的手続きはすべて完了した。

総務大臣告示を受けて、森卓朗会長は「9市町村にとって歴史的大事業の完遂であり、まさに感無量。9市町村は互譲の精神のもと対等の立場で協議を進め、多くの難局を乗り越えた。今後は合併準備作業の最終調整に総力を挙げて取り組み、円滑な新市開設を目指したい」と話した。

《合併手続きの状況について》

年 月 日	経 緯
平成16年2月19日	合併協定調印式
平成16年3月9日～ 平成16年3月26日	1市4町4村議会で廃置分合議決
平成16年4月5日	鹿児島県知事へ廃置分合申請
平成16年4月19日	鹿児島県知事が総務大臣へ協議書の提出
平成16年4月28日	総務大臣協議(回答)
平成16年6月18日	県議会議決(6/2提案、6/14総務警察委員会可決、6/18最終本会議可決)
平成16年6月28日	廃置分合の県知事決定
平成16年6月29日	総務大臣への届出
平成16年7月16日	総務大臣告示
平成16年10月12日	薩摩川内市誕生

議案第70号

市町村の廃置分合について議決を求める件

平成16年10月12日から川内市、薩摩郡鶴腸町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡那答院町、同郡里村、同郡上飯村、同郡下飯村及び同郡鹿島村を廃し、それらの区域をもって薩摩川内市を設置することについて、地方自治法第7条第1項の規定に基づき、議決を求める。

平成16年6月提出

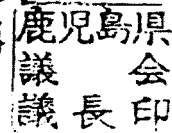
鹿児島県知事 須賀龍郎

(提案理由)

川内市、薩摩郡鶴腸町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡那答院町、同郡里村、同郡上飯村、同郡下飯村及び同郡鹿島村からの申請に基づき、市町村の廃置分合をしようとするものである。

平成16年6月18日 原案可決

鹿児島県議会議長 川原秀男



決 定 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定に基づき、
平成16年10月12日から川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上飯村、同郡下飯村及び同郡鹿島村を廃し、それらの区域をもって薩摩川内市^{さつませんだいし}を設置する。

平成16年6月28日

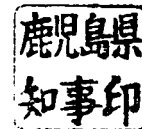
鹿児島県知事 須賀 龍 郎



地 第 509 号
平成16年6月29日
(地方課扱い)

総務大臣 麻生 太 郎 殿
(自治行政局市町村課扱い)

鹿児島県知事 須賀 龍 郎



市町村の廃置分合について（届出）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成16年10月12日から川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上飯村、同郡下飯村及び同郡鹿島村を廃し、それらの区域をもって薩摩川内市^{さつませんだいし}を設置することとしたので、関係書類を添えて届け出ます。

○添付書類

- 1 廃置分合を必要とした理由
- 2 廃置分合決定書の写し
- 3 県議会の議決書の謄本
- 4 県議会の会議録の抄本
- 5 廃置分合申請書の写し

第20回協議会(H16.7.29)

閉庁式スケジュール案など報告

第20回協議会は、平成16年7月29日、祁答院町で開かれ、薩摩川内市の廃置分合についての総務大臣告示のほか、地区コミュニティ協議会制度説明会、関係9市町村の閉町村式・閉庁式のスケジュール案などが報告された。

また、新市オンラインシステムについて、既存システムとの並行運用を開始したことも報告された。

●協議概要

開会に先立ち、森卓朗会長から平成16年7月16日に1市4町4村による廃置分合の正式決定と総務大臣告示がなされたことが報告され、「鹿児島県でトップを切って合併の運びになったということは、薩摩川内市の誕生はもとより、9つの市町村の歴史の中に大きく刻まれていくもの」とのあいさつがあった。また、あいさつの中で、地区コミュニティ協議会制度に関する地元説明会の準備が進められていること、新市の人事体制では87名の部課長級の人事異動内示を行ったことが報告された。

議事に入り、合併手続きの進捗状況について現在までの経過が報告された。また川薩地区法定合併協議会廃止及び決算等の取扱いについて協議され、地方自治法第252条の6の規定に基づき、平成16年10月11日をもって協議会を廃止・解散すること、決算及び剰余金の取扱いについては、廃止の前日出納を閉鎖し決算すること、決算後は速やかに決算監査を実施し、決算・監査報告書を法定協議会の委員に通知すること、決算の剰余金については、新市「薩摩川内市」の歳入とすること、事務文書等の取扱いについては、すべての事務文書等を新市「薩摩川内市」に引き継ぐことが決定された。

今後の手続きについては、協議会廃止議案の上程を関係市町村の9月議会に依頼し、廃止の告示、県知事への協議会廃止届出、協議会の廃止、決算監査という流れになるとの説明があった。

なお、2市4町3村で構成されている川西薩地区法定合併協議会についても、同様に本年9月議会に廃止・解散議案を関係9市町村議会に同時上程の予定となっているとの説明もあった。

報告事項に入り、「新市オンラインシステムの並行運用開始について」は、新市の電算システムの基本である住民記録システム等を当初の計画通り7月12日から並行運用開始を開始していること、今後は税、水道、財務会計等の各システムについても、準備が整い次第、順次並行運用を開始する予定であることが報告された。

最後に、「閉町村式、閉庁式」「開庁式」「新市誕生シンポジウム」「地区コミュニティ協議会制度説明会日程」「一部事務組合の協議状況」「各種団体の協議状況」「事務の進捗状況」の報告があった。

◆薩摩川内市誕生シンポジウムを開催(H16.8.8)

薩摩川内市誕生シンポジウムが平成16年8月8日、川内市の鹿児島純心女子大学川内

キャンパス江角ホールで開催された。

新市誕生を約2カ月後に控え、新市への期待はどのようなものなのか、またこの地域が持つ資源、潜在力をどのように活性化させ、地域振興に結びつけていけばいいのかなどを考えていこうと実施された。

この日は1市4町4村の住民ら約750人が参加。電通九州地域開発営業部専任部長の岡部博幸氏が「ほんとはすごい！ 地域ブランドのパワー」と題して基調講演し、「自分の町の原石を探すと同時に原石を磨き、自分の町のブランドとして消費者に届けることが大切。合併をチャンスに、お客は何を求めて来るのか考え、よその人に喜んでもらえるコト、モノづくりを」と語った。

パネルディスカッションでは、南日本新聞社編集委員の渋谷繁樹氏をコーディネーターに、岡部氏、川薩地区法定合併協議会「まちづくりフォーラム」代表の中俣知大氏、川内市の「素敵発見隊」代表の伊集院睦子氏、県企画調整課長の弓指博昭氏が「私たちに何ができるか～活力・魅力ある郷土づくり～」と題して意見交換した。

パネラーからは「自分たちがまず地域内の宝を知り、共有財産という意識を持つことが大事」、「新市には私たちに元気やパワーを与えてくれる温泉、山、湖、川、海、島がある。疲れたら薩摩川内にいらっしやいというメッセージを込めたキャッチフレーズを」、「甌島が一緒になってこの地区の魅力はさらに輝いてくる。全国どこにもない薩摩川内のブランドづくりを」、「1市4町4村がそれぞれの特徴、一番の得意なものを出し、ちらし寿司ではなくにぎり寿司や松花堂弁当を目指せば、外からの人にとって魅力になる」などの意見が出された。

第21回協議会(H16.8.26) 樋脇町のごみ処理方針を変更

第21回協議会は、平成16年8月26日、樋脇町内で開かれ、串木野樋脇清掃組合調整方針の変更について承認したほか、薩摩川内市の市章募集結果や条例の専決等について報告が行われた。

樋脇町のごみ処理は、串木野市と樋脇町でつくる一部事務組合の串木野樋脇清掃組合が運営しており、合併後は一部事務組合解散と串木野市にごみ処理を委託することで平成15年12月、調整方針を確認していた。しかし、その後、財産処分をめぐって串木野市側と調整が難航したため、新市の清掃施設で処理する直轄方式に変更することで、平成16年8月20日に串木野市側と合意した。

この問題について森卓朗会長は「直轄方式にすることで新市の財政負担は減ってくる。ごみ処理について樋脇町の住民サービスを低下させないよう取り組みたい」と語った。

●協議概要

開会に先立ち、森卓朗会長から「約7,000項目にわたる事務事業の調整が、順調に進捗していることから、10月12日からの薩摩川内市の行政運営の根拠となる条例規則等の概要、生活密着の行政サービスを取りまとめた市民便利帳、市章候補の選定状況等について報告する」とのあいさつがあった。

引き続き議事に入り、「串木野樋脇清掃組合の調整方針の変更について」を協議した。当初、一部事務組合の解散と委託方式で合意していたものを、一部事務組合の解散と直轄方式に変更することが報告され、その詳細な経過が説明された。

また、薩摩郡東部衛生処理組合に係る財産処分及び委託契約について報告があり、委託方法は、当面の間、私的契約とすることとし、薩摩川内市及びさつま町が誕生後、再協議することの報告があった。

次に報告事項の説明があり、「薩摩川内市市章募集結果について」は、平成16年6月1日から7月31日までの募集期間中、応募総数が3,012点あり、応募者数は1,547人あったことの報告がなされ、その後、8月9日に市章候補検討小委員会のアドバイザーにより、3,012点から34点を選定し、さらに8月20日の第2回小委員会において、10点に絞ったことの経過が報告された。これについて、岩下早人委員から「議会の中では決まった内容について、協議できないか」との質問。事務局は「9月4日の第2回小委員会で5点に絞っている。決め方として、小委員会が絞り込んだ5点を新市に引き継ぐ意志決定を協議会でしていただき、新市長・新議会のもと、12月ごろ、1点に決めていただく考えである」との回答した。

また、これまでの協議結果を新市民に周知するために作成する「市民便利帳」の説明があり、各世帯への配布は、9月中旬を目途にしていることの報告があった。

第22回協議会(H16.10.4) 最後の法定合併協議会を開催

川薩地区法定合併協議会の最後となる第22回協議会は、10月4日、川内市内で開かれ、平成16年度事業報告・決算見込みを承認したほか、10月12日発足の新市の薩摩川内市長職務執行者に黒瀬一郎氏(旧樋脇町長)を選任したことが報告された。

このほか、新市の市章は1,547人・3,012点の応募作品の中から、薩摩川内市市章候補検討小委員会を選定した5点を候補とすることを決定し、新市に引き継ぐことになった。新市の市章は12月中に決定する。

また「指定金融機関等」「薩摩川内市の防災体制」「合併記念式典」「各種団体の協議状況」「事務の進捗状況」なども報告された。

●協議概要

開会にあたり、森卓朗会長から「川西薩地区任意合併協議会がスタートしてから、ちょうど2年。この間、川西薩地区の協議を含めると、34回の会議を催したことになり、皆様方に、心から感謝する」とのあいさつがあった。また、あいさつの中で、平成16年9月4日に鹿島村で閉村式が行われ、今後、閉町村式が挙行されること、さらに新市の人事体制について、9月7日に本庁部課長級を除く全職員に人事異動の内示を行ったことが報告された。

続けて、議事に入り、「川薩地区法定合併協議会平成16年度事業報告・決算見込みについて」が協議された。

平成16年度中の事業経過として、協議会・市章検討小委員会、幹事会の開催状況、協議会だより、市民便利帳の発行・配布、ホームページの運営、6,644項目にわたる開設作業、10月12日に処理される条例・規則・告示の処理状況等が報告された。また、平成16年度の歳入歳出の見込みについては、歳入から歳出を引いた剰余金を「薩摩川内市」の歳入とするとの報告があり、提案のとおり了承された。

次に、「薩摩川内市の市章候補について」が協議された。9月4日、第3回小委員会において、5作品を市章候補として選定したことの報告があり、そして、この5作品は、薩摩川内市に引継ぐことが決定され、新市長・新議会において、12月に1点を絞り込み、薩摩川内市の市章とするとの説明があった。

また、「薩摩川内市長職務執行者の選任について」の報告があり、9月2日の市町村長会において、薩摩川内市長職務執行者として、黒瀬一郎樋脇町長が選出されたことが報告された。併せて、薩摩川内市収入役職務代理者に会計課長を定めることの報告があった。この報告後、黒瀬一郎副会長から「新しい市長誕生まで、関係代理者とそしてまた職員の方々と共に、この職責を全うしてまいりたい」とあいさつがあった。

次に、「指定金融機関等」「引越状況」「10月12日のスケジュール」「薩摩川内市の防災体制」「合併記念式典」などについて説明があった。

最後に、森会長からこれまでの協議を振り返り、「当協議会は10月11日をもって解散となるが、10月12日に誕生する皆様と共に作り上げてきた薩摩川内市の飛躍発展のため、今後とも温かいご指導・ご鞭撻を賜りたい」とのあいさつがあり、最後の協議会が閉会となった。

「さようなら、ありがとう鹿島村」。平成の大合併で鹿島高嶺内初となる薩摩川内市誕生を約一ヶ月後に控えた四日、同村で閉村式があり、住民二百人が半世紀以上慣れ親しんだ村に別れを告げた。(2面に関連記事)

尾崎綱雄村長は「五十五年、分村に尽力した先人たちのいさよなき思いや果敢な行動力が鹿島の発展につながった。薩摩川内市になるが、鹿島架橋などの振興策を住民が結束し実現させると信じている」と式辞を述べた。

式典では合併の経緯報告やビデオ上映「鹿島村のあゆみ」があり、鹿島小学校五、六年生十七人による新市へのメッセージも披露された。

同村は一九四九(昭和二十四)年に下飯村から分村して誕生、人口六百七十八(一日現在)。十月十一日に川崎町は八市町村と対等合併し、村制五十五年の歴史に幕を下ろす。新市では「薩摩川内市鹿島町」となる。川内市を除く七町村でも閉村式が順次行われる。日程は次の通り。

五日 萩原町▽12日 入来町、下飯村▽28日 東郷町、上飯村▽10月3日 樋脇町、鹿村

「薩摩川内」移行 鹿島村で閉村式

55年の歴史に別れ



閉村式で新しい市へのメッセージを披露する鹿島小の児童ら。4日午前11時50分、鹿島村公民館(写真部・今村純)

南日本新聞(H16年 9月 5日付朝刊)

◆薩摩川内市が誕生 初日に開庁式や引き継ぎ式

薩摩川内市が誕生した10月12日、早朝から旧川内市役所の薩摩川内市役所では「開庁式」や「引継ぎ」などさまざまなセレモニーが行われ、新市での業務は順調にスタートした。



同日朝はこの秋一番の川内名物の霧が市街地一帯をすっぽり覆った。その霧がまだ立ち込める中、庁舎2階市民広場で午前7時50分から約1,000人が出席して開庁式が行われ、幼稚園児と旧市町村長が「薩摩川内市役所」の真新しい文字の入った

銘板を除幕した。

市長職務執行者の黒瀬一郎前樋脇町長は「1市4町4村が互譲の精神で合併協議を続け、平成の大合併としては県内第1号、海を隔てた広域合併で県内第2の人口、県内1の面積を持つ薩摩川内市として結実した。多彩な地域力を融合させ、地域力が奏でる都市力を創出し、市民が創り市民が育む交流躍動都市、南九州の中核都市として発展が期待できる。新市長誕生まで重責を全うし、発展の道筋をつくりたい」と決意を述べた。

脇田稔副知事は「豊かな自然、観光資源を生かし、九州新幹線を活用したまちづくりに相乗効果を発揮してほしい」と祝福。旧市町村の首長、議長、来賓らによるテープカットとくす玉開き、花火で新市のスタートを祝った。

開庁式の後、旧9市町村の首長が記者会見。川薩地区法定合併協議会長を務めた森卓朗前川内市長は「合併協議会長として2年余り。皆様の総力を結集し、知恵を出し合った結果、合併が現実となり感慨深い。新市の各地域の特色を引き出してまとめ上げれば全国にアピールできる。そのためにも市民が一体となり、心をひとつにすることが大切だと思う」と語った。

この日、本庁では教育委員会や農業委員会の委員など特別職への辞令交付式、旧市町村長・助役・一部事務組合管理者から市長職務執行者への引継ぎ式、部長級以上・会計課長らへの職員辞令交付式、部長・支所長会議などが行われたほか、黒瀬市長職務執行者は市長室で条例304件、規則267件を含む専決処分911件を決裁した。

業務終了後の午後5時すぎからは大会議室で職員訓示があり、黒瀬一郎市長職務執行者は「合併協議で確認したルール、取扱いを十分尊重して事務事業にあたってほしい。旧市町村職員間の融合を早期に図り、住民サービスの維持・向上を第一に職務に頑張してほしい」と呼びかけた。

旧4町4村役場の各支所でも同日午前8時から開庁式があり、一斉に新市での業務がスタート。業務終了後、支所職員はテレビ会議システムにより映し出されるパソコン画面を通して黒瀬市長職務執行者の訓示を受けた。

